

三木市総合計画策定審議会委員を募集します！

三木市では、今後10年間のまちづくりの方向性を定める「三木市総合計画」に市民の皆様のご意見を反映させるために、**三木市総合計画策定審議会委員**を下記のとおり募集します。

記

■名 称 三木市総合計画策定審議会

■目的及び審議事項

市長の諮問により、今後10年間の市のまちづくりの方向性を定める総合計画について審議し、市長に答申していただきます。

■募集人数 6名

■応募資格

本市に在住、在勤、在学で、これからのまちづくりに関心のある18歳以上の方。ただし、既に本市の審議会や委員会の委員として就任されている方（予定含む。）、三木市議会議員及び三木市職員は除きます。

■任 期 平成30年10月1日～平成32年3月31日まで

■会議開催回数 3～5回程度

■報 酬 1回4,000円（1回の開催時間が4時間以上の場合は8,000円）

■応募期間 平成30年8月31日（金）～~~9月18日（火）~~**10月3日（水）** ※必着

■応募方法 次の書類に必要事項を記載し、総合政策部企画政策課までご提出ください。

(1) 応募用紙

※市ホームページからダウンロードしていただけるほか、市企画政策課、吉川支所地域振興課及び市内10公民館の窓口にもあります。

(2) 小論文 【テーマ】 「これからのまちづくりについて」(800字程度)

※応募用紙の下部に記入欄を設けています。また、任意の用紙(A4サイズ)も可。

(3) 提出方法 郵送、FAX、電子メール又は市企画政策課まで直接ご持参ください。

※FAX又は電子メールで提出される方は、お手数ですがお電話にて受信確認をお願いします。

◆郵送 〒673-0492 三木市上の丸町10番30号
三木市総合政策部企画政策課 総合計画担当宛

◆FAX 0794-82-9755

◆電子メール kikakuseisaku@city.miki.lg.jp

◆直接持参 市役所企画政策課(本庁4階)

■選考方法

提出された書類に基づき、次に掲げる項目について審査します。結果は、本人に通知します。

- (1) 市の課題に対する認識及び内容の的確性
- (2) 創造性及び独自性

■注意事項

- (1) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
- (2) 受理した書類は返却いたしません。

<お問い合わせ先>

総合政策部 企画政策課 企画政策係

TEL 0794-82-2000(内線2412)